

平成 30 年 4 月 27 日

原子力関連施設での勤務経験のある皆様

原子力規制委員会 原子力規制庁
長官官房 放射線防護グループ
放射線防護企画課

低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査について（ご協力のお願い）

突然のご連絡、大変恐れ入ります。この度は、皆様に疫学調査の同意確認とアンケートへのご回答のご協力をお願いしたく、本状をお届けします。

平成 2 年度から、公益財団法人放射線影響協会（以下「協会」という。）放射線疫学調査センターでは、国の委託を受けて「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」を実施しています。この調査は、全国の原子力発電施設等の放射線業務従事者を対象に疫学調査を実施するもので、未だに解明されていない低線量放射線(100mSv 以下)の健康影響を把握することを目的としています。諸外国においても同様の疫学調査が実施されていますが、日本においては人種や生活習慣が異なることから、本調査は学術的にも重要なものとなっています。

本事業の実施にあたり平成 27 年度から新たな調査の段階に移行しました。そこで、より精緻で意味のある調査結果を得るために、調査対象となる原子力関連施設で働いた経験のある方々から、本人の同意を得た上でアンケートにご協力いただくことにしました。

皆様におかれましては、大変お手数ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、協会の用意した調査関係書類にご回答をいただきますようご協力をお願い申し上げます。アンケートの協力に同意いただくかどうかについては皆様の任意のご判断となりますが、社会的にも学術的にも意義のある調査ですのでご協力を賜れば幸甚に存じます。（本調査の経緯及び意義について、裏面に簡単に記していますのでご参照ください。）

なお、ご回答いただいたアンケート等の個人情報については、関係法令等[※]に基づき、セキュリティの確保された環境において厳重に管理し、本調査以外の目的には利用することはありません。また、調査結果についても、個人情報[※]が特定される形での公表を行うことはしないことを申し添えます。

※ 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日 法律第 58 号）、原子力規制委員会保有個人情報等管理規程（平成 24 年 9 月 19 日）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年 12 月 22 日 文部科学省・厚生労働省）、等

問合せ先

（本調査そのものについて）

公益財団法人 放射線影響協会 放射線疫学調査センター

所在地：東京都千代田区鍛冶町 1 丁目 9-16 丸石第 2 ビル 5 階

電話：0120-574-571 fax.：0120-854-858

メール：chosa@rea.or.jp

（本状について）

原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房 放射線防護グループ

放射線防護企画課 企画調査班

所在地：東京都港区六本木 1 丁目 9-9

電話：03-5114-2265（代表）

メール：ekigaku@nsr.go.jp

本調査の経緯及び意義（ご参考）

- 未だに解明されていない低線量放射線(100mSv 以下)の健康影響を把握することを目的として、これまで 25 年間(平成 2～26 年度)、協会において調査を実施し、第 V 期報告書としてまとめました。その結果、全対象者(20.4 万人)の中で、多くの部位別のがん、白血病^(CLL 除く)の死亡率には、被ばく線量との関連は認められませんでした。一方で、肺がんや肝臓がんなど一部の死因の死亡率において、見かけ上、被ばく線量と相関が表れたものがありました。
- しかし、一部(7.5 万人)の対象者への生活習慣等に関するアンケート調査で得られた結果を用いて解析を行うと、肺がんについては喫煙の影響が大きく、見かけ上現れている相関の主な要因が、放射線であるとは考え難いことがわかりました。また、肝臓がんについては肝炎ウイルスの影響が考えられましたが十分な証拠は得られていません。これらのことから、放射線以外の要因（交絡因子）の影響を詳細に考慮することが、真の放射線の影響を低線量で検出するためには必須であり、これまでの方法では限界があることがわかりました。
- このため、新たな調査では、喫煙等の生活習慣や社会経済状態等を、対象者全員に対するアンケートにより改めて把握し、さらにこれまでの死因の情報に加えて、がん登録等の推進に関する法律（平成 25 年 12 月 13 日 法律第 111 号）に基づくがん罹患情報についても追跡対象とした、精緻な調査に移行することとしました。このような新たな計画に基づき、低線量放射線のリスクの程度を明らかにすることを目指します。この調査を成功させるためには、対象者の皆様に、本調査に対する本人同意を確認の上、生活習慣等に関する項目のアンケートにご協力を頂く必要があります。
- これまでの調査の結果とその概要、今後の計画については、協会作成のパンフレット等の資料をご覧頂き、さらに協会のホームページ（<http://www.rea.or.jp/ire/>）にても、詳細に公表しておりますので、あわせてご参照頂ければ幸いです。